

令和4年度第2回恵那市環境審議会 会議録

日時：令和5年1月10日（火）午後1時30分～

場所：市役所本庁舎4階第2委員会室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（案）について

(2) ゼロカーボンシティの推進について

①薪ストーブ導入支援の検討について

②市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金の見直し

4. その他

資料配布 令和4年度恵那市環境施策に関する調査結果報告書

5. 閉会

6. 会議の公開・非公開・・・公開

7. 出席者の数・・・15人中11人（以下のとおり）

	氏名	選出団体等	備考	出欠
1	江畑 慎吾	中京学院大学	会長	出席
2	前川 登	恵那市環境対策協議会	副会長	出席
3	竹中 道明	恵那商工会議所		出席
4	水野 良則	恵那市恵南商工会		欠席
5	後藤 琢磨	恵那市立中野方小学校		欠席
6	鈴木 雅博	恵那市農業振興協議会		出席
7	足立 健二	恵那市森林組合		出席
8	勝 滋幸	恵南森林組合		欠席
9	土方 明日香	恵那市農業委員会		出席
10	後藤 伸子	恵那市教育委員会		欠席
11	岡田 能彦	公募		出席
12	岡本 光美	公募		出席
13	奥村 一信	恵那県事務所		出席
14	寺田 秀樹	恵那農林事務所		出席
15	三浦 修一	恵那土木事務所		出席

8. 傍聴者の数・・・なし

1. 開 会

■事務局（進行） それでは、定刻となりましたので、これより第 2 回恵那市環境審議会を開会します。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます環境課長の磯村と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は机上のマイクを使って御発言していただきたいと思っております。使い方は、紫色のボタンが右側にあり、こちらを押すとマイクの電源がオンになり、マイクをこのように近づけて発言をお願いします。発言を終えられたらもう一度紫色のボタンを押すとマイクがオフになります。このように使っていただければと思っております。

それでは会議に入ります。恵那市環境基本条例第 15 条第 3 項の「審議会は、環境行政に関する重要事項について必要があると認めるときは、市長その他関係機関に助言及び勧告ができる」の規定に基づき、助言をお願いするとともに、情報提供を行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は 11 名の委員が出席、4 名が欠席となっており、条例第 19 条第 2 項の規定により、審議会の開催が成立したことを報告します。

また、本日の審議会は公開とさせていただきます。資料、議事録については、市ウェブサイトにて公開するとともに、名簿も公開されますので、御理解をお願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第 2 の挨拶を、会長、よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

■会長 皆様、こんにちは。少し遅くなりましたが、新年明けましておめでとうございます。新年早々お忙しい中審議会にお集まりいただきありがとうございます。思い返すと年末、クリスマス伊ブあたりに大雪が降って、年が明けてみるとこのような暖かい気候で、身をもって気候変動の激しさを感じているところです。それを思っても、やはり地球温暖化対策は市を挙げて取り組まなければいけない重要な喫緊の課題であると思います。本日皆様に貴重なお時間を頂いておりますので、忌憚のない御意見をいただきながら、有意義な審議会に努めていきたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

3. 議題

(1) 市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（案）について

■事務局（進行） ありがとうございます。それでは、次第3の議題へ入ります。環境基本条例第19条第1項により、会長が議長を務めるとしておりますので、議事進行を会長にお願いします。

■会長 それでは早速議題に入ります。議題（1）市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（案）について事務局より説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長（会長） ありがとうございます。ただいま説明がありました実行計画について、御意見もしくは御質問等、いかがでしょうか。

■委員 今、市役所関連の省エネについての説明がありましたが、例えば庁舎の改修、自動車の新規購入ということになると、原資は全て税金で賄われるはずなので、市民から見たときに、市役所だけのものに税金を使っていいのかと。例えば、電気自動車を買えと言っているけれども、電気自動車を買ったときの補助金は市に対してどういうふうに戻元されるのかというバランスを考えないと、市役所関連のCO2を下げるために市民の税金が使われる。言ってみると市民の負担が増えるということに対する不満をどういうふうに説明するのかというところが非常に難しくなってきます。市民に対しての補助制度の温かさと、市役所がやっていくために市民に与える辛さというバランスをよく考えなきゃいけない。一番の問題として、私が考えているのは、例えばこういう会議に出てきていただいている方は、正直言って日頃の生活に何ら経済的に困らない人です。でも、税金を納める人は、日頃の生活も困っている人もいます。そういう人から見たときに、自分に何の利益もないけれども支出だけが増えて一方的に貧乏になっていくというような感情を持ってくる人もいます。そういう意味ではよく考えて実行していただきたいというのが一つの私の意見です。

もう一つ言えば、薪ストーブの話もありますが、ぜひ市役所のウェイティングルームや各振興事務所には設置してほしいと思います。このデータを見るとファンヒーターよりも良いですよとか、エアコンよりも良いですよと言っているけど誰もやらないよね。市役所もやらないし。「良い」と言っている人がやらないということは、外から見ればちっとも良いことはないと思うわけです。だから、やっぱり率先垂範でそこにも金をかけてやっていくということ。それから、やってみたときに何が便利、何が不都合かというのが出てく

るはずで。だから、全部やれとは言いませんが、どこかを代表してやってみて、「これはここが良いけどこういう点がまずいな」というところがあったらそれを直していくというふうにしないといけないだろうと、そういうことを思います。

■委員 今、御発言があったので、関連するかどうか分かりませんが、関連付けて、要は、先ほど 2013 年から 2030 年に向けて 46%削減という話ですね。で、約 50%にと。これはこれとして頑張ろうということは良いと思います。だけど、こういう目標が達成したときにどんな社会になっているかということを考えるべきだと思います。ただ削減できただけじゃなくて。要は、その時代には私もいませんし、この中で半分ぐらいいはないと思います。そこでまたこういう会議があるかもしれません。けどそのときに、若い人たちが自分たちの未来はどんなふうにしようとか、自分たちで守ろうとか、自分たちで新しいこういう未来をつくろうとか、そういったところもやっぱり考えてもらえるような種を蒔かないと。ただ年寄りばかりがけんけんごうごう言っているだけでも難しいかなと思う。若い人にそういうところで呼び水として出で来ていただけるような会議などをしていただければと思います。

■議長（会長） 薪ストーブについては次の議題として、今、2 人の委員からあったことについて、事務局としてはいかがでしょうか。特にバランスの部分や市民にどう還元し、どういう実利、生活の変化が起こるかということについて。

■事務局 市役所だけが率先して見本となるという部分は大事だと思っておりますが、やはり税金が原資になるので、まず前半の方は、いかに市民や事業者にこういった取組を進めてもらえるかというところに力を入れて、後半に市役所に取り組みたいというイメージを持っています。

■委員 それに関連していますが、さっきもちょっとありましたが、年寄り、我々はもうほとんど納税はしていませんが、50代、60代ぐらいの人口と、これから納税者になる10代から20代の人口比は大体半分です。半分ぐらいになるということを考えて、市役所も、こういう案を作ったときに、税収と支出のバランスを一緒に計算してほしい。そうしないと、今、発言があったように、絵に描いた餅になるといけない。何でもそうだが、金というのは絶対に事業を行う場合について回る。往々にして役所が作る資料は金を抜いて計算する。2030年にまず半分にしたら何をやらないといけないかということまでいいが、どのようにしてやっていくか、どういう資金繰りをしていくかということのシミュレーションがない。言ってみると、たいていできない。決めたときの委員は誰もいない。要するに、その事業をやるときに金がどういうふうになっているのか、それを一緒にやらわらないといけない。それを一緒にして議会で承認を得ながらそれを今度は市民に対して市民の負担額でトータル的な効果のコンセンサスを得るというプロセスが要ると思います。

■委員 薪ストーブの件もごもっともですが、その効果は非常に限定的だと思います。市

街地ではあまり使えないし、郊外になると思います。それより、市役所がやろうとしている LED を全世帯に入れていった方がカーボンの発生量はぐんと減ると思います。なので、私も年末に家の中を全部 LED に交換しましたが、結構、費用がかかります。例えばその半額を補助するとか。薪ストーブで 10 万補助するより、LED に半額でも 3 割でもする方が、カーボンに対する電気量の削減が非常に大きいと思います。それも全世帯で使えるわけです。そういうことを考えられた方がいいかなという気がしています。

それから、車の件ですが、対象となる車は何台ぐらいありますか。特殊なものを除くという表現になっていますが。それがどのぐらいあるのか。それから、軽自動車の検討も必要かと思います。今の 1100cc の半分の燃料で済むわけですから。公用車も軽自動車化を図るとか、最新の電気自動車というところに入る前に、軽自動車に一度換えるということもできると思います。

それから、最近のエネルギーコストも非常に上がっています。前回と前々回に頂いた資料、平成 28 年ぐらいの試算だったと思います。それから見たら相当エネルギーコストが上がっています。例えば小規模水力発電がもう一度またテーブルに上がってきてもいいわけです。28 年当初の計画だと、2050 年稼働ということになっていたと思います。それよりずっと前倒しにしても収支は取れると思います。もう一度検討されたら良いという気がしています。

■議長（会長） ありがとうございます。

事務局。

■事務局 今お話のあった公用車の台数のことについて御説明させていただきます。資料の 25 ページ、もう少し説明すれば良かったですが、目標指標のところ、表 9 があります。その一番下の行に公用車のことについて記載をしております、2030 年の目標値を 127 台としております。これは特殊車両を除いた、市役所で使っている乗用車、軽自動車といったもので、電気自動車や水素自動車などに転換できると考えられるものが、現段階で 127 台あると把握をしております。

■委員 要は未来のためにできるところから取り組んでいく。とりあえず。先ほど言われたように、例えば節水。恵那の方は、節水はそこまでやらなくてもいいかもしれませんけど。あと、ごみの削減とか分別。市でやってみえる。例えば、名古屋市とか春日井市など。名古屋市だと kg 当たり 3 円出ています。春日井や小平市など、いろいろなところを見ると 7 円、高いところでは 10 円とかがあるわけです。だから、いつも言うように、馬の前にエンジンを垂らすような感じで、補助金を 1 円でいいからあげれば、例えばこの辺だと瑞浪、土岐、中津川、多治見と比べて恵那はこういうところでも助成しながら市民に意識付けをやっているということをされたいかなと一つは思います。やっぱり、補助金、いつも言っても全然率が変わってないですね。kg 当たり 1 円でいいから上げてもらえば、例えば

段ボールだけじゃなくて、アルミ缶とか、もう一つ、布。布の回収というのがなかなかいいようなので、それも上げてもらいたいとか。あれは水が相当要るみたいですので。そういうところも考えていただければ、もうちょっと市民が自分たちでSDGsに取り組んでいるよと認識していただけたらと思います。

■議長（会長） ありがとうございます。これまでの意見ですと結局、限られた資金、時間の中で費用対効果が大事だという部分と、あとは実行可能性をいかに提示していけるか。集約するとそういうことかと思いますが、他にいかがでしょうか。同じ視点でも、取組についてでも。

■委員 前回のCO2削減で一番効果があるのは森林の再整備です。2030年、2050年に向けての計画がどういうふうに行っているのか。そしてその計画を推進するに当たってどういう金が要るのか。これをやっていかないと、どこかでチョロチョロやっても結果的に2030年、2050年にCO2が全然下がってなかったということになりかねないと思います。従って、一番効果のある項目について、そこを崩していかないといけないので、今回は事務の事業所のことですが、この辺のところも早いうちに企業、事業者に問いかけて計画書を出してくれという話をしないと。それをやるに当たっては、例えば森林組合さんからこういう金を出してもらわないとできないということも出てきて、それをここで審議してもいいです。そういうところもやっていかないとズルズルいっちゃう。前回お話を聞いたところでは、この数年ぐらいは予定通り行っているという話を聞いているので、良いですが、だんだん道がないところへ行きだすとそこがどうなってくるのかなと危惧しています。

それと、ウクライナの紛争があってから今企業がどういう考えを持っているかというところではCO2を下げようという声は以前に比べると小さいと。それよりも国防、軍事というところが大きくなってきて、ある企業ではもうCO2削減の事業展開よりも、武器、そういう部品に対しての事業に手を出していきながらCO2削減の仕事はちょっと後回しにしようというのが世界的に進んでいます。口だけではCO2削減を2030年にやるという話をしてはいますが、経営者の現実レベルの話はそうではありません。とりあえず今、世の中がそういう戦争の方に振っているんで、今CO2を下げなくても文句を言われぬという雰囲気は経済界にはあります。そういう意味でも、恵那市にある各企業体も、CO2削減に向けた計画について今一度出してほしいと。どうなるのかということもプッシュしながら、市役所、行政からいつも見られているという認識を与えていくことも必要だと思います。

■議長（会長） ありがとうございます。この関連企業、機関について市役所からのプッシュ、連携のようなところで何かお考えの部分があれば。

事務局。

■事務局 この計画を目的というわけではなく、SDGsの関係で企業訪問させていただいて

いました。そうするといろいろな意見を伺えました。それも秋頃だったので今の状況とは少し変わっているとは思いますが、ですので、再度訪問するとか、新たに企業の方と意見を交わすような場を設けて、その辺りの意識を探って、意見交換をしながら、実現可能な計画にもっていけるようにしたいとは思っています。

■議長（会長） 他に、いかがでしょうか。

■委員 一つ確認したいのですが、私、途中からの委嘱なので古いことは分らないですが、生ごみの処理は、コンポストを作る容器を市が補助していたという話をちょっと聞いたことがあります、それは今でも行われていますか。

■事務局 かつては補助もしていましたが現在はやっておりません。ただ、生ごみの堆肥化を何とか進められないかというのは考えており、今、産業廃棄物の施設や土を作っている専門家などに話を聞きながら、どうしたら実現可能か検討しております。

■委員 ぜひやってもらいたいです。今、焼却するのでもエネルギーを使わないといけなわけでしょ。それを家庭でやって肥料に転換できれば一石二鳥か三鳥になると思いますが。その補助を復活させて、また広報でピーアールされてもいいような気がします。

■事務局 ありがとうございます。

■議長（会長） 今までの意見は、補助金を有効活用しながら市民や事業所の皆様に協力いただける体制を今後も市としては考えていただけるということだと思います。今回の事務事業編のところ、市役所自体の取組の辺りではいかがでしょうか。2030年度までの目標が明確に設定されていますが、その年度ごととか2年後3年後あたりの中期的、短期的な、具体的な設定は市で策定していますか。

■事務局 まだ中期的なところは現段階ではございませんので、まずは2030年を目標とした計画を定め、そこに向かっていく中で具体的にどこを実施していくとか、そういったことを踏まえて中期的なところも検討してまいりたいと考えております。

■事務局 補足になりますが、財源の話が何度かできております。市でも将来10年間ほどを見通した財政計画を常に作っており、その辺りと財政を担当する部署ともう少しその部分を進めていきたいと考えています。

■議長（会長） 他に、いかがでしょうか。

では、その辺りを今御説明いただいたとおり、財源とのマッチングをしつつ、具体的な案をこれから策定してまた改めて審議や検討をしていくという流れになるという理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

■事務局 事務局から今後のこの計画の予定について御説明させていただきます。1月25日から2月24日までパブリックコメントを実施したいと考えています。パブリックコメン

トの結果、重要事項があった場合、3月10日のまた同じ時間に審議会を開催し御説明させていただきたいと考えています。意見がなかった場合、または軽微な修正等の場合は、会長に代表して意見、それから市の見解をお示しし御承認いただきたいと考えています。従って、まずパブリックコメントを実施し、2月24日を過ぎた時点で意見があったかなかったか、あった場合はどんな意見があったかを、委員の皆様に郵送でお知らせしたいと考えています。

その後、見解等について会長に承認をいただいた後に皆様にも郵送させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■議長（会長） ただいま御説明のあった今年度の進め方について、御意見、御質問はございますか。

特になければ御承認いただいたと理解したいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

■議長（会長） それではただいま上げられた事務局案を承認したいと思います。

（2）ゼロカーボンシティの推進について

①薪ストーブ導入支援の検討について

②市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金の見直し

■議長（会長） 続きまして、議題2に移ります。議題（2）ゼロカーボンシティの推進について事務局より説明願います。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長（会長） ただいまの説明につきまして、御意見、御質問いかがでしょうか。

■委員 薪ストーブの件の「6. 市内の需要見込み」。「今後設置したい世帯は94世帯」とありますが、確か私の記憶では、CO2削減の資料を作ったときに400世帯ぐらいやらなきゃいけないということになっていたはずですよ。そうすると、この足りない部分を何で補うかというのがもうできているのかというのが一つ。

それから、ZEH（ゼッチ）の住宅に改修した人やZEHの家を造られた人は、多分薪ストーブを付けてないと思います。というのは、ゼッチの国への申請のときは、薪ストーブで穴を開けて煙突を付けることはしていないと思います。その後、業者に頼んで屋根に穴を開ける、壁に穴を開けるということをどれぐらいの負担だと思っているかという懸念。そしてもう一つ気にしているのは、薪ストーブを付けてくれた人は、好きな人から、家がかなり広くてお年寄りがいたということじゃないかと思います。この付けた人が2030年ぐら

いにいなくなってしまうのではないか。使われてないのではないかということも考えられており、ペレットストーブ、薪ストーブを買いたいというお客様のアンケートを取るときにもう少し小割りした方がいいのではないか。ここに 2 枚あるアンケート用紙の 8 には、薪ストーブ導入を推進するべきというところの設問があるのですが、大抵これは、みんな、自分はやらないけどやってほしいというところでマークすると思います。この下に、自分は導入する意思があるのかどうかという設問、そのところに、古来の住宅なのか、はやりの ZEH の住宅なのかということを知ると、もう少し市内の需要が見えてくるのかなと思います。先ほど意見がありましたが、どうしても市街地よりも田舎に需要があるということを見ると、非常に難しいです。郡部の人口は減ってきて、郡部の人市街地に移住して住まない医療やいろいろなところで不都合な時代が多分もうこの 20 年ぐらいで来ると思います。移住定住でいろいろやっていますが、住みやすさということでは、多くの人が集合したようなところでないと住めないという時代も来そうです。その辺も考えると、薪ストーブは、ピーアールとしては良いと思いますが、あまりこれに重きを置くと、どれだけできましたかといったときにマイナスになってしまうといけません。移住定住の推進はしなきゃいけないけど、実際の実行はかなり少ないので、それなりの感じではしていかなきゃいけないよという話はしていますが、その辺も冷めた目で見ていかないといけないと思っていますので、よろしくお願いします。

■議長（会長） ありがとうございます。

■事務局 貴重なご意見ありがとうございました。おっしゃる通り、去年策定した区域施策編では、薪ストーブの 2030 年度の導入目標は、累計 400 世帯と掲げています。このために市がどうやっていくかというところでこの 1 年間皆さんの意見を聴きながら今日こういった案を提示させていただきました。こういったことでまずは進めていきたい、呼び水としたいというところが一つあります。それからやはり大事なものは、エネルギー転換を図ってもらうということだと思います。化石燃料で暖を取っていたものを違うものに転換していただいて二酸化炭素を出さないものにしていただくということが大事かと思っていますので、そういったところも含めて推進していきたいと思っています。

それから、移住定住は、例えば中津川市では、薪ストーブの補助金があったので、これを活用して中津川に移住してきたという方もみえますし、他の市町村もこういった薪ストーブに対する補助があったからそこへ移ってきたという話もちろほら聞きますので、これも移住定住の一つの魅力ある事業になるといいと思っていますので、そんなことも含めて進めていきたいと思っています。

■議長（会長） ありがとうございます。

■事務局 御意見いただいたアンケートについては、来年度以降も「環境施策に関する調査」を続けてまいりたいと考えています。次年度以降は、薪ストーブのところをもう少し

詳細な調査をして分析したいと思います。また、今日の資料で今後設置したいという方が94世帯としておりますが、こちらは、今回2,000世帯に対して911世帯から回答があり、その回答の中ではということで御理解をお願いします。ですので、2,000世帯行なったのであと4回ぐらい別の世帯を調査するとほぼ市内全域になります。3、4年後になれば全体像が見えてくると思います。

■委員 資料3の※の電気と灯油の単価は、この数字は良いですが、何年何月というのを記入した方が、変動するので、良いと思います。

■事務局 はい。ありがとうございます。

■議長（会長） 市としての薪ストーブ推進事業について、薪の調達やパッケージ化の部分について、委員の皆様のお意見をいただけたらと思います。

■委員 表を見ると、エアコン、ファンヒーターなどは10年で買い替え。薪ストーブは劣化しないわけですか。私が使っていたときは、劣化するので、ためらうところがあります。

■議長（会長） 一部では高温のため穴が開いたり、劣化したりという話も聞くようです。

■委員 私、今使っていますが、5年ぐらいで故障しました。今年修理したのは外壁でちょっと傷、ひびが入っている。それを耐熱性の接着剤で修理しました。トータルで12年目ですが、まだ使えます。ただ、20年使えればいいぐらいかなという気がします。

■委員 薪ストーブは物によります。単純に20年仕様になっているものと、煙の排出の段階で完全燃焼させるようにキャタリックが入っているのがあって、大きく分けると2種類あります。キャタリックが入っているものは一回燃やしたものをもう一回やってフィルターに通して出すので、そこのフィルターになるキャタリックというのが劣化します。それは4、5年で替えていかないといけない。そうじゃない普通の、一回行って二次燃焼してずっとそれしかやらないようなスタイルのものはかなりもちます。うちで使っているのはキャタリックがないものですが、もう、平成15年から使っていますので、17、8年、全く問題なく、割れるなんていうことはない。ということで、物によって違います。

資料3ですが、薪ストーブの、1束640円、これ、木の駅で買ってトン当たり3千円、これ、広葉樹だと、2.4トンで7200円ということですが、2.4トンで7,200円の原木が購入できるという意味ですか。

■事務局 そうということです。2.4トン分を買おうとすると7,200円ということです。

■委員 立法メートルで言うと、どのぐらいになるのか。

■事務局 いろいろ調べてみましたが、おおよそ3~4立法メートルかと思われます。

■委員 僕も3.5立法メートルぐらいかなと思っていたのですが、かなり安いですね。例えばどこかで買おうと思うと、1立法メートル当たり9千円から1万円ぐらいは、多分すると思います。そうするとかなり安くて、これだけで、全部で、1万円以内で収まるならすごく安いと実は思っています。ホームセンターで売っているものは、1束、広葉樹だ

と 640 円ではなく、ざっと見て 900 円から 1,000 円です。針葉樹は 600 円から 700 円ぐらいです。かなり安く見積もってあるかなと思っております。そんなことをいろいろ考えると、薪ストーブ単体の購入では、3 分の 1 以内で上限 10 万円。そうすると、既存の建物に作ろうと思うと、これに煙突が要って、設置費用が 120 万円と書いてありますが、薪ストーブ入れるだけで 10 万円では、呼び水の効果があるのかどうかと考えると、僕はないような気がしてしょうがない。好きな人なら 10 万円でもあれば有り難いということになると思いますが、呼び水的にどんどん入れていこうと思ったら、もっと設置の費用まで含めて 3 割ぐらいは見るぐらいのことを最低でも考えないとできないという気がしています。なおかつ、資料 2 の一番下の「(仮)ゼロカーボンシティ推進事業」の中で、「今年度はこれだけ減らします」という話がありましたすが、そういうことで減らすことが可能なら、もっと率を高くして何年間かは出せる形を作らないと推進ができないという気はずっとしています。

結構年間、薪を自分で作ってということになると、好きな人はやるかもしれないけど、私ぐらいの年齢になるととてもできないと思って、石油ストーブの方がいいのではないかと、という気がしないでもないですけど。もう 15 年やっていますので。時間が取れなくて割れないということもありますので。

■委員 パッケージのところに、薪ストーブの灰の有効利用も加えていただくと、皆さん、郊外なら土地がたくさんありますから、灰の処理はできると思いますが、街なかだと土地がなければそういうこともできないし、また、そこでごみの形にすれば一緒のことになりますので。ごみの有効利用になる形のパッケージにしていただけると分かりやすいと思います。

■議長（会長） 貴重な御意見ありがとうございます。パッケージ化のところについては再度検討していただけたらと思います。

■委員 私なんかダルマストーブを使用していましたので、ものすごく灰がいっぱい溜まります。1 シーズンに 2 回か 3 回取ってやらないと煙突から向こうへ煙が出ていかないので、そういうことを考えると、最新鋭のストーブだったらいいかもしれませんが、古いのを使っていると部屋中に煙が溜まってしまいますので、そういう負のところの説明がちょっとあると、設置するときに配慮ができると思います。

■議長（会長） 先ほど御発言があった補助率の辺りについて、恵那市ではどれぐらいの世帯の補助、予算をお考えですか。

■事務局 環境課では、来年度予算として 20 世帯分を見込んでおります。なぜ 20 世帯かという、中津川市では年間 40 世帯ぐらいの補助をしていると伺っていますので、恵那市の規模だとその半分ぐらいかを見込んでおり、推計しました。

■議長（会長） 大体予算として、上限 200 万円を確保するということですか。となると、

20 世帯に 10 万という形で推進するので、それを圧縮して補助率を上げて世帯数を減らすかというのは、今後の動向や申し込みの件数によってはそのところを多少検討する余地はあるということですか。

■事務局 補助単価は、県内の状況を調べて大体 10 万円のところが多いということと、全国的に見ても 10 万円前後というところが多くて、財源があれば 30 万円をポンという数字になると思うのですが、財政事情を考えると、10 万円です。この 10 万円で活用されている自治体もみえますので、まずは 10 万円で始めていけたらいいと思いますので、こういう単価になっています。

■議長（会長） その辺りはまた次年度というか、動向を見つつ改めて検討する可能性が今後あり得るということかと思えます。

他にいかがでしょうか。

■委員 財政の都合も、補助率もですが、額も出ましたが、私、ゼロカーボンシティを名乗って全国に先駆けて手を挙げたということから考えると、やっぱりこれはすごいなとか、そういったイメージを持っていただいて大々的にやるべきだと思います。ですから、全国的に見て皆さん 10 万円ぐらいということを考えるなら、それだけでは足りないと思います。話題にならないことには、コマーシャルもできない。自動車でもみんなそうですが、「何だ、このデザインの車は」くらい話題にならないと、コマーシャルはできないと僕は思っています。そういう意味ではもっと付けていただいて、ピーアールをしてほしいと思います。市民の方々にも温暖化対策についても説明ができていかない、話題になっていかないと僕は思っています。よく検討していただければいいと思いますが。

■事務局 貴重な御意見ありがとうございます。市民から広く意見を頂く中で、今委員からいただいた意見も参考にしながら、今後の補助単価の在り方も内部的にしっかり検討していきたいと思っております。

■議長（会長） 他にはいかがでしょうか。

では、アンケートの件で、私が聞き漏らした可能性があります、12 の薪ストーブやペレットストーブを設置するということですが、これは回答いただいた世帯だと思うので、一軒家だったり、集合住宅だったりの区分もされてないのですか。

■事務局 結果は全部一緒になっていますが、結果報告書の 5 ページで、「住宅の形態」で、持ち家、アパートといった問いもしておりますので、その辺りを絡めて詳細に分析すると、その回答が持ち家の方なのかアパートとかなのかは分かります。今回はそこまで詳細には分析しておりませんが、分析は可能です。

■議長（会長） 持ち家、一軒家の方が 9 割ほどということですね。取り組む予定はないというところが、そもそもできる環境ではないというのがこの回答の中にあっただけで、少しパーセンテージやいろいろな部分が変わってくるかなと思いましたが、アンケートに

についてはまたいろいろ御検討いただけたらと思います。

他には、いかがでしょうか。

無ければ、今、皆様からいただいた意見を基に再度事務局で具体案等も含めて御検討いただくということで議論は終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は全て終了とさせていただきます。委員の皆様には貴重な御意見並びに御協力いただきまして誠にありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

4. その他

資料配布 令和4年度恵那市環境施策に関する調査結果報告書

■事務局（進行） 貴重な御意見をありがとうございました。今回頂いた意見を基に、より良い、実行可能性の高い計画にしていきたいと考えております。

なお、事務局から少し報告があります。

[事務局から資料に基づき説明]

5. 閉会

■事務局（進行） 報告は以上です。本日は、ありがとうございました。これで第2回環境審議会を閉会します。

[閉 会]